



あつまる つながる まとまる 大いなる田園のまち あつま

# 広報あつま

ATSUMA TOWN PUBLIC RELATIONS

2023

# 5

NO.849



## ひとのうごき

人口 4,355人 (±0)  
男 2,194人 女 2,161人

世帯数 2,133世帯 (+8)

4月26日現在 ( )内は前月比

- 2 ひとのうごき
- 3 浜厚真海岸流木撤去
- 4-5 令和4年度町人事行政の運営状況の公表
- 6-7 令和4年度各会計の予算執行状況
- 8-12 町からのお知らせ
  - 13 厚高インフォノよりみち通信
- 14-15 まちの話題
- 16-17 保健の掲示板
- 18 健康情報
- 19 子育て支援センター  
地域おこし協力隊
- 20 防災のページ
- 21 気象台ノート  
住宅用火災警報器を設置しましょう
- 22 まちのアイドル／こぶしの湯あつま  
人権擁護委員
- 23 情報ひろば
- 24 ATSUMA LOVERS

4月1日～4月26日届出分

※窓口などで、広報紙への掲載について確認できた方を掲載しています。

## 厚真町公式SNS



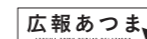
お知らせや最新情報を発信しています！

## 広報あつまはインターネットでも！



厚真町ホームページ

トップページ下部のバナーから



Hokkaido ebooks

エリアで探す→胆振→厚真町



北海道屈指のサーフスポット

## 浜厚真海岸

# 流木撤去



撤去前

撤去後

### 浜厚真海岸の魅力向上

浜厚真海岸は、年間6万人以上のサーファーが訪れる道内屈指のサーフスポットです。昨年7月には、日本サーフィン連盟公認大会「厚真町長杯」が開催され、全国から大勢のサーファーが訪れたほか、避暑を求めて多くの家族連れも訪れます。来訪者に気持ちよく利用してもらうため、厚真ライオンズクラブや地域住民、サーファーたちが、ごみを拾うビーチクリーン活動をしています。移動できない流木などはそのまま残さざるをえない状況でした。このため町は、新年度予算に臨海ゾーン環境整備事業としてふるさと納税やロータリークラブからの寄付などを活用した予算を計上。本格的なマリンスーツ到来を前に4月

18日から、10日間ほどかけて流木を撤去し、雨水が貯まりやすい低地帯の砂をならして車両を乗り入れやすくしました。海岸には、数メートルの太木や角材など、大小さまざまな流木が打ち上げられ、中には砂に埋まっているものもあります。委託業者は、重機を使って打ち上げられた流木を集めてトラックで回収・撤去しました。再生可能な流木は、パルプ用のチップや燃料として再利用されます。浜厚真海岸では今年も、各種サーフィン大会や町内小学校のサーフィン体験授業などが行われる予定です。このたびの流木撤去が、浜厚真海岸の魅力向上の一助となることを期待されます。

### 町外からの利用者



千歳市から訪れる  
二宮裕貴さん

仕事の前に浜厚真でサーフィンを楽しみます。これまでは流木があるので、車の乗り入れには苦労していましたが、撤去されたことで海岸の近くに車を止められるようになり便利になりました。浜厚真は北海道の中では一番有名なサーフスポットで、全国から多くのサーファーが訪れます。今回の流木の撤去や、大会の誘致など、厚真町に住んでいない僕らを、町や地域の皆さんが歓迎してくれるのは嬉しいです。感謝の意味も込めて、ふるさと納税は厚真町と決めています。

勤務時間

勤務時間	8時30分～17時15分
	8時45分～17時30分
休憩時間	12時～13時

休暇

種類(有給)	年次有給休暇、病欠休暇 特別休暇
有給休暇付与日数	年間20日 ※繰越可能(限度40日)

分限処分

処分の種類	休職等
人数	5人

懲戒処分

処分の種類	免職	停職	減給	戒告
人数	該当なし			

特別職の報酬

職種	報酬
町長	77万円
副町長	64万円
教育長	60万円
議長	28万1,000円
副議長	22万3,000円
常任委員長	20万円
議員	18万円

※4月1日現在

特別職の期末手当

6月期	12月期	計
2.2カ月分	2.2カ月分	4.4カ月分

※4月1日現在

役場の新しい顔



産業経済課 林業・森林再生推進グループ  
主査  
やまがた たかひろ  
山方 隆寛

林野庁から出向しました。健康維持・体形維持に努めています。森林再生に尽くします。



住民課 福祉グループ  
主任  
いせだ かずや  
伊勢田 和也

社会福祉士の経験を生かし、皆さんが自分らしく生活できるように「伴走」に努めます。



住民課 健康推進グループ  
主事  
かきざき hitomi  
柿崎 瞳

コツコツ取り組むことが得意です。皆さんとの出会いを大切にしたい保健師を目指します。

令和4年度 町人事行政の運営状況の公表



厚真町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、人事行政の運営等の状況を公表します。町職員の給与においては、国家公務員に準じて支給されており、毎年民間との給与を比較し、その変動を人事院が毎年勧告する内容に準じて改正が行われています。

問い合わせ 総務課 総務人事グループ ☎27-2322

経験年数別平均給料月額 (一般行政事務職)

勤続年数	大学卒	高校卒
10年～14年	26万5,500円	22万1,000円
15年～19年	34万2,200円	29万1,900円
20年～24年	37万700円	34万4,400円
25年～29年	39万9,600円	39万3,800円

※3月31日現在 (特別職、特別会計職員除く)

ラスパイレス指数

厚真町	99.8	※国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す数値です。
全国町村平均	97.5	

職員手当

扶養手当	・配偶者…6,500円 ・配偶者以外…1人当たり1万円 ・満16歳から満22歳までの子ども…1人当たり5,000円加算						
住居手当	・借家等で家賃1万6,000円を超える場合、家賃に応じて2万8,000円を限度に支給						
期末手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>6月期</th> <th>12月期</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.2カ月分</td> <td>1.2カ月分</td> <td>2.4カ月分</td> </tr> </tbody> </table> ・職務上の段階、職務の級等による加算有り	6月期	12月期	計	1.2カ月分	1.2カ月分	2.4カ月分
6月期	12月期	計					
1.2カ月分	1.2カ月分	2.4カ月分					
勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>6月期</th> <th>12月期</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.0カ月分</td> <td>1.0カ月分</td> <td>2.0カ月分</td> </tr> </tbody> </table> ・勤務評価により支給	6月期	12月期	計	1.0カ月分	1.0カ月分	2.0カ月分
6月期	12月期	計					
1.0カ月分	1.0カ月分	2.0カ月分					
通勤手当	・片道2km以上の者に支給 ・交通機関等を利用する場合…運賃の額5万5,000円を限度に支給 ・自家用車等を利用する場合…通勤距離に応じて2,000円から2万1,600円の範囲で支給						

※4月1日現在

退職手当

勤続年数	自己都合	定年
20年	19.6695カ月分	24.586875カ月分
25年	28.0395カ月分	33.27075カ月分
35年	39.7575カ月分	47.709カ月分
最高限度額	47.709カ月分	47.709カ月分

※4月1日現在

職員の任免・職員数 ※再任用含む

区分	令和4年度退職	令和5年度新規採用	職員数
町 総務課	1人		14人
町 住民課	4人	2人	43人
町 まちづくり推進課			11人
町 産業経済課	3人	1人	16人
町 建設課	3人		13人
町 上厚真支所			1人
町 会計室			2人
局 小計	11人	3人	100人
議 会			2人
農 業 委 員 会			2人
教 育 委 員 会			14人
特 別 職			3人
合 計	11人	3人	121人

※職員数は4月1日現在

給与支払額

給料	4億8,738万円
職員手当	1億2,069万2,000円
期末・勤勉手当	1億7,963万1,000円
合計	7億8,770万3,000円

職員数	125人
1人当たり給与費	630万1,000円

※令和4年度決算見込み  
 ※職員数は3月31日現在  
 ※職員手当に共済費・退職手当は含まない

初任給 (一般行政事務職)

	初任給
大学卒	18万5,200円
高校卒	15万4,600円

平均年齢・平均給料額 (一般行政事務職)

	年齢	給料額
大学卒	40.5歳	31万5,200円
高校卒	42.6歳	31万6,900円

※3月31日現在 (特別職、特別会計職員除く)

## 特別会計

特別会計は、市町村が行っている特別の事業に対して、支出や収入を分かりやすくするために一般会計とは分けて経理するものです。厚真町には現在、下表の6つの特別会計があります。

特別会計名	予算現額	収入		支出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業	6億5,833万円	5億2,649万円	80.0%	5億8,844万円	89.4%
介護保険事業	6億757万円	4億7,661万円	78.4%	5億3,526万円	88.1%
介護サービス事業	4,136万円	0万円	0.0%	3,981万円	96.3%
簡易水道事業	7億1,576万円	1億9,450万円	27.2%	6億9,491万円	97.1%
公共下水道事業	2億3,394万円	7,124万円	30.5%	2億729万円	88.6%
後期高齢者医療	9,943万円	8,408万円	84.6%	8,806万円	88.6%

## 町債(地方債)

国などから借り入れた長期間の借入金です。

区分	金額
一般	124億9,952万円
簡易水道事業	54億5,781万円
公共下水道事業	9億8,471万円
合計	189億4,204万円

## 財産

財産は、出資による権利、債権、土地・建物のほかに、特定の目的のために準備しておく元手の資金をいう基金があります。

区分	金額・面積
出資による権利	1億8,760万円
債権	1億2,886万円
基金	115億5,421万円
土地	2,527万3,152㎡
建物	9万4,516㎡

※令和5年3月末の人口・世帯数で算出しています

町民1人・1世帯あたりの比較		合計	町民1人あたり (4,355人)	1世帯あたり (2,125世帯)
予算(一般会計+特別会計)		119億9,723万円	275万円	565万円
町債(地方債)		189億4,204万円	435万円	891万円
出資による権利・債権・基金		118億7,067万円	272万円	558万円
財産	土地	2,527万3,152㎡	5,803㎡	1万1,893㎡
	建物	9万4,516㎡	22㎡	44㎡



## 令和4年度 各会計の予算執行状況

地方自治法および町条例の規定に基づいて、今年3月末現在の令和4年度各会計予算の歳入・歳出、町債(地方債)、財産の状況についてお知らせします。  
※各項目の合計と総数の相違は、端数処理によるものです。

問い合わせ 総務課 財政グループ ☎27-2481

## 一般会計

一般会計は、市町村の財政の基本を示す家計簿といえるもので、税金などの収入を示す「歳入」と、その使い道を示す「歳出」の2つから成り立っています。

	予算現額	収入済額	収入率
町税	15億7,200万円	15億9,037万円	101.2%
地方譲与税	9,881万円	1億826万円	109.6%
地方消費税交付金	1億800万円	1億2,583万円	116.5%
地方交付税	26億5,921万円	30億1,204万円	113.3%
分担金・負担金	4,009万円	2,895万円	72.2%
使用料・手数料	1億4,554万円	1億3,771万円	94.6%
国庫支出金	10億2,401万円	6億2,520万円	61.1%
道支出金	11億2,319万円	7億1,247万円	63.4%
財産収入	5,441万円	8,549万円	157.1%
繰入金	6億5,453万円	6,580万円	10.1%
繰越金	6億6,357万円	6億6,357万円	100.0%
諸収入	1億8,346万円	1億7,092万円	93.2%
町債	8億2,064万円	0万円	0.0%
その他	4億9,340万円	4億9,075万円	99.5%
歳入合計	96億4,085万円	78億1,736万円	81.1%

### 用語の説明

- 町税**  
町内の住民や企業などから集められるもの。町民税や固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税。
- 地方交付税**  
地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定水準の行政サービスを確保できるよう財源を保障するもの。
- 国庫・道支出金**  
特定の行政目的を達成するために国や道から町に交付されるもの。
- 町債(地方債)**  
自治体の借入金でその返済期間が2年以上にわたるもの。

### 使い道

	予算現額	支出済額	執行率
議会費	5,827万円	5,583万円	95.8%
総務費	12億2,895万円	8億3,207万円	67.7%
民生費	11億9,205万円	8億5,544万円	71.8%
衛生費	4億7,886万円	2億697万円	43.2%
労働費	2,103万円	1,757万円	83.6%
農林水産業費	13億8,612万円	9億9,833万円	72.0%
商工費	4億2,617万円	3億1,594万円	74.1%
土木費	14億2,051万円	6億2,069万円	43.7%
消防費	3億6,019万円	3億2,976万円	91.6%
教育費	8億3,907万円	5億9,709万円	71.2%
公債費	11億1,288万円	10億9,836万円	98.7%
給与費	10億3,799万円	9億9,748万円	96.1%
予備費	605万円	0万円	0.0%
災害復旧費	7,272万円	6,527万円	89.7%
歳出合計	96億4,085万円	69億9,081万円	72.5%

- 議会費**：議員の報酬、手当  
**総務費**：町の一般的な事務、まちづくり  
**民生費**：福祉の充実  
**衛生費**：医療の充実・ごみ処理  
**労働費**：労働者福祉事業  
**農林水産業費**：産業振興  
**商工費**：商工振興  
**土木費**：道路、河川の整備  
**消防費**：消防、災害対策  
**教育費**：学校教育・生涯学習の推進  
**公債費**：借入金の返済  
**給与費**：職員の給料、手当  
**予備費**：予備のお金

## 植樹の参加者募集

産業経済課 林業・森林再生推進グループ ☎ 27-2419

胆振東部地震で被災した東和地区の町有林で行う植樹の参加者を募集します。

<b>開催日</b> 6月11日(日)	<b>持ち物</b> 作業しやすい服装、長靴、軍手、タオル、飲料など
<b>場 所</b> 東和地区・町有林内	<b>申し込み</b> 6月7日(水)までに電話で申し込んでください。
<b>集合時間・場所</b> 8時30分までに役場別館横の職員駐車場に集合 ※現地まで小型マイクロバスなどで移動します。	

## 緑化推進等補助

厚真町森林愛護組合連合会事務局 ☎ 27-2419  
(産業経済課 林業・森林再生推進グループ内)

町内での緑化や森林と人との関係づくりに係る費用の一部を助成しています。

緑化推進事業	森づくり活動助成事業
▷町民が目にすることができる場所に緑化木を植栽する際の苗木代や資材費を助成します。	▷他の補助金を活用しない森林整備や環境教育プログラムなどに使用する資材費などを助成します。
<b>対 象</b> 町民・町内の団体	<b>対 象</b> 町民・町内の団体
<b>補助金額</b> 1件5万円以内	<b>補助金額</b> 1件5万円以内
<b>募集期間</b> 10月31日(火)まで	<b>募集期間</b> 12月29日(金)まで

## 結婚新生活支援補助金

住民課 子育て支援グループ☎ 26-7872  
(総合ケアセンターゆくり内)

新婚世帯に新生活に伴う住宅の取得・家賃や引越に係る費用の一部を助成しています。

<b>対象世帯</b> 次の要件をすべて満たす世帯 ・令和5年3月1日～令和6年3月31日に婚姻届を提出し受理された世帯 ・夫婦ともに婚姻日の年齢が39歳以下の世帯 ・町内に住民票がある世帯 ・新婚世帯の令和4年分の所得の合計が500万円未満の世帯(貸与型奨学金を返済している場合は返済額を所得から控除した額) ・市町村民税などに滞納がない世帯 ・過去にこの制度の補助を受けたことがない世帯	<b>助成額</b> ・夫婦ともに29歳以下の世帯 上限60万円 ・それ以外の世帯 上限30万円
<b>対象経費</b> 令和5年4月1日～令和6年3月31日に係る次の経費 ・新規の住宅購入費用 ・新規の住宅賃借費用(賃料、敷金、礼金、公益費、仲介手数料) ・結婚に伴う引越費用 ・住宅のリフォーム費用 ※住宅手当や引越手当などの支給がある場合は手当て分は補助対象外	<b>申込期限</b> 令和6年3月29日(金) ※令和6年1月以降に手続きされる場合は、事前に連絡をお願いします。
	<b>提出書類</b> ・補助金申請書(町ホームページからダウンロードできます) ・戸籍謄本または婚姻証明書 ・夫婦の令和4年分の所得証明書 ・世帯全員の納税証明書または滞納がないことを証明する書類 ・売買または賃貸の場合は契約書 ・領収書等支払金額の分かる書類 ・住宅手当等支給証明書(対象者のみ) ・貸与型奨学金の返済額が分かる書類(対象者のみ)

## まき用の丸太を販売

産業経済課 林業・森林再生推進グループ ☎ 27-2419

厚真町環境保全林を整備した際に伐倒したカラマツやナラなどの丸太を販売します。

<b>販売日</b> 6月18日(日) 9時から	<b>販売対象者</b> 町内に在住し、家庭用に丸太を使う方
<b>集合場所</b> 9時までにフォーラムビレッジ入口 古民家前駐車場に集合してください。	<b>申し込み締切</b> 6月9日(金)
<b>販売場所</b> 環境保全林内	<b>その他</b> ・購入希望者は事前に電話で申し込みが必要です。 ・丸太の運搬はご自身でお願いします。
<b>販売数量</b> 長さ約1.2mの丸太を51山(1山1㎡程度)	

## 起業化支援

産業経済課 経済グループ ☎ 27-2486

起業をめざす新規事業者の事業立ち上げなどに必要な経費に対する補助金を交付します。

<b>対象者</b> ・町内で起業を予定している方 ・起業して3年未満の方 ※その他の要件あり	<b>補助率</b> 2分の1以内
<b>補助対象事業と対象経費</b> ①新規開業支援事業 対象事業 起業するために必要な施設の建築および改修等を行う事業 ※上限に達しない場合は②に申請可能 対象経費 報償費、旅費、役務費、委託費、工事請負費、備品購入費等 ②事業化支援事業 対象事業 安定的な事業継続を図るために行う事業 ※事業執行は条件により最大3年 対象経費 報償費、旅費、役務費、委託費、需用費、使用料・賃借料、備品購入費、償還費等	<b>補助限度額</b> 200万円(空き店舗を活用する場合は250万円) <b>申込期限</b> 1期…5月15日(月) 2期…8月15日(火) 3期…11月15日(水) 4期…令和6年2月15日(木) ※申し込みを希望する方は事前に産業経済課経済グループにご相談ください。
※①②の事業のうち、どちらか一つまたは両方を選択してください。	
<b>補助金の交付対象期間の終期</b> 起業した日から3年後の応当日の前日まで	

## 民間共同住宅等建設促進補助事業

建設課 都市施設グループ ☎ 27-2325

民間アパート等の建設にかかる費用の一部を補助します。

### 対象

新たに町内の市街化区域内に民間アパート等を建設する方(法人・個人)

### 受付期間

7月31日(月)まで  
※複数の交付希望者がある場合は抽選により決定(町内在住の方を優先)

### 補助額

1LDK…1戸当たり120万円  
2LDK…1戸当たり130万円  
3LDK以上…1戸当たり150万円  
※1棟当たり上限金額は960万円  
※防犯対策を各戸に行う場合、1棟につき10万円を上限として増額

## 商工業振興支援

産業経済課 経済グループ ☎ 27-2486  
町商工会 ☎ 27-2456

経営者の創意工夫のある取り組みや雇用拡大、定住支援に必要な経費に対する補助金を交付します。

### 対象者

町内において1年以上営業しており、町税を滞納していない次の商工業者  
・個人事業者…町内に住所を有している方  
・法人…町内に事業所等を有している中小企業者(中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に掲げる中小企業に限る)

※その他の要件あり

### 補助対象事業と補助額

#### ①経営強化促進補助金

内容	商工業者が自ら行う、積極的かつ創意工夫を凝らした以下の取り組みに必要な経費を補助します。 ・施設の増改築または改修事業 ・新製品または新技術の試験・研究・開発事業 ・ICT化事業 ・新分野事業への拡大事業
補助額	資本金1,000万円以下▷2分の1 資本金1,000万円超1億円以下▷3分の1(上限200万円)

#### ②雇用拡大奨励金

内容	町内における雇用の場の確保および拡大を図るため、新たに常用労働者を雇い入れ、雇用定数を増した事業者に対し奨励金を交付します。
補助額	1人につき30万円(1年度につき2人まで)

#### ③職住近接奨励金

内容	町外から町内の事業所に通勤している常用労働者が町内に転入する際に手当を支給する事業者に対し奨励金を交付します。
補助額	3分の2以内(1人につき20万円まで)

### 申込期限

①経営強化促進補助金  
1期…5月15日(月)  
2期…8月15日(火)  
3期…11月15日(水)  
4期…令和6年2月15日(木)

②雇用拡大奨励金  
③職住近接奨励金 ) 随時受付

### 申込先

町商工会 ☎27-2456  
※その他の要件等、詳細は町商工会までお問い合わせください。

## 地域再生コミュニティ活動支援

まちづくり推進課 企画調整グループ ☎ 27-3179

地域コミュニティの再構築や共助・互助の促進活動に補助金を交付します。

### 対象者

・自治会  
・実行委員会などの共通目的を持った団体・組織  
・その他町長が認めた団体・組織など

### 補助対象

高齢者や人口減少などにより、継続が難しくなった「除雪」「草取り」「ごみ出し」などに関わる地域の課題を共助・互助により、解決に取り組もうとする活動

例) 高齢者支援、空き家対策、防犯・防災対策など

### 対象とならない活動

①活動実績が把握できない団体が実施する活動  
②団体の単独事業ですでに着手しており、単に財源の補てんとみなされる活動  
③他の補助金の交付を受けている活動など

### 補助対象経費および補助額

補助対象額の総額から補助事業の実施に係る収入源を控除した額で、上限30万円(1万円未満切り捨て)

### 補助対象外経費等

①報償費、食糧費、旅費、交際費および公租公課費  
②団体の経常的な維持管理費などに係る経費  
③パソコンなどの汎用品、リースなどによる対応が可能な機械などの備品費など

## 障がい者の方の軽自動車税減免

住民課 税務グループ ☎ 26-7871  
(総合ケアセンターゆくり内)

一定以上の障がいがある人のために使用する軽自動車は申告で減免になる場合があります。

### 対象

①障がい者本人または精神障がい者および18歳未満の身体障がい者と生計を一にする人が軽自動車を所有し運転する場合  
②障がい者のみで生活する人が所有する軽自動車を常時介護する人が運転する場合  
※軽自動車税以外の自動車税の減免については、苫小牧道税務所(☎0144-32-5286)へお問い合わせください。

※減免は普通自動車などを含め、障がい者1人につき1台に限ります。

### 減免となる税額

原則全額

### 申請期間

5月31日(水)まで

### 必要書類

①減免申請書  
②運転免許証  
③自動車検査証  
④軽自動車税納税通知書  
⑤通知カードまたはマイナンバーカード  
⑥次の(ア)~(イ)のうちいずれか1点  
(ア)身体障害者手帳 (イ)精神障害者保健福祉手帳  
(ウ)療育手帳 (エ)戦傷病者手帳  
※場合により生計を一にする証明書・常時介護証明書などが必要です。  
※減免の対象となる障害等級はお問い合わせください。

## 水質検査結果・水質検査計画の公表

建設課 上下水道グループ ☎ 27-2326

町内で供給している水道水について、町は令和4年度の水質検査結果をまとめました。

水質検査成績書では、町内の水道水は、一般細菌や大腸菌も検出されず、味や臭気にも異常がないことが確認されました。

詳しい検査結果と令和5年度の水質検査計画は、町ホームページをご覧ください。





Vol.281  
学校の取り組みは  
ホームページでも!



■同窓会入会式(2月28日)

同窓会長の三國和江様が来校し、3年生28人が同窓会に入会。同窓会から、生徒へ卒業証書ホルダーが記念品として贈呈されました。

■卒業式(3月1日)

遠藤秀明教育長を来賓に招き、第44回卒業式を挙行了しました。保護者と教職員、生徒会が参列する中で卒業生28人が清水美由紀校長から一人ずつ卒業証書を受け取りました。

■1年生進路ガイダンス(3月9日)

胆振教育局キャリアプランニングスーパーバイザーの伊藤秀範様が講師で来校され、1年生22人を対象に実施しました。進学・就職に向けての心構え、進路実現に臨む姿勢や態度等について、ガイダンスを受講して意識を高めました。

■大学・専門学校出前授業(3月10日)

出前授業は、進路実現に向け、専門的な体験授業を通じて自己理解を深めることが目的です。①経営学を学ぶ(札幌学院大学)②映像制作体験(経専音楽放送芸術専門学校)③洋食調理

■令和4年度進路実績

〔就職先〕株式会社ダイナックス、株式会社マザーズ、株式会社四季香、丹野工業株式会社、株式会社アルファベットパステル、北海道ミルク工房株式会社、ワークセンター「ぷ」どよかわ、日本ホワイトファーム株式会社、茂田石油株式会社、いすゞエンジン製造北海道株式会社、生活協同組合コープさっぽろ、日研トータルソーシング株式会社、株式会社ラルズ、王子工営北海道株式会社、株式会社三星、第一金属株式会社、カールビー株式会社北海道工場、株式会社伊尾自動車、有限会社菱和、株式会社コスモグラフィック

〔進学先〕札幌学院大学、北海道千歳リハビリテーション大学、北海道情報大学、北海道情報専門学校、北海道美容専門学校

運転免許返納・安全運転相談窓口

苫小牧警察署 交通第一課企画係 ☎ 0144-35-0110  
苫小牧警察署厚真駐在所 ☎ 27-2510

運転免許証の自主返納を考えている方を対象に、免許返納および安全運転相談の臨時窓口を開設します。

日時 6月16日(金) 13時~15時

場所 厚真駐在所(厚真町京町31番地)

持ち物

運転免許証

※免許証を自主返納する方は、運転経歴証明書の申請も可能です。運転経歴証明書を申請する場合は、6カ月以内に撮影した写真(縦3cm×横2.4cm)と北海道収入証紙1,100円(交付手数料、JAとまこまい広域厚真支所で購入可能)が必要です。

その他

自主返納をご希望の方は、事前に苫小牧警察署または厚真駐在所に連絡をお願いします。

なお、運転免許証の返納後は、車の運転はできませんのでご注意ください。

安全運転後付け装置ペダル踏み間違い支援装置整備費補助

住民課 町民生活グループ ☎ 26-7871  
(総合ケアセンターゆくり内)

高齢運転者に安全運転後付け装置ペダル踏み間違い支援装置整備費の一部を補助します。

対象者

- 次の要件をすべて満たす個人の方
- ・町内に住所のある満70歳以上の方
- ・自動車運転免許証を保有している方
- ・町税等を滞納していない方

補助対象経費

後付けペダル踏み間違い急発進等抑制装置の整備費用  
※自ら使用する自己(個人)所有の車両  
※各年度4月1日以降に後付け装置を町内の事業所で整備した車両

補助金額

上限3万円  
※1人につき1台(回)限り

高齢者大学新入生募集

住民課 福祉グループ ☎ 26-7872  
(総合ケアセンターゆくり内)

高齢者が自ら社会参加し、知識と教養を高めながら、生きがいをつくる「高齢者大学」を開校します。

期間

令和5年5月~令和6年3月までの全11回(予定)

場所

総合福祉センター ほか

会費

年会費無料  
(※一部、実費負担があります)

受講資格

町内に居住する65歳以上の方、または老人クラブ加入者

講座内容

高齢者福祉に関することやレクリエーションなど

※不明な点は、住民課福祉グループまでご連絡ください。  
※新型コロナウイルス感染症の状況により内容を変更する場合があります。

失敗をみつめよう

厚真高校でも新入生28人の高校生活が始まりました。入学式では、真新しい制服に身を包んだ生徒たちの表情から、期待と不安が伝わってきました。同時に「3年間で生徒たちはどのように変わっていくのだろう」と、式典の最中に想像が膨らんだ瞬間でもありました。

1年前に開設したよりみち学舎の出来事を振り返り、生徒たちに最も体感してほしいことは何かを改めて考えました。例えば「成功」と「失敗」。とかく成功に価値観を見出して失敗を恐れがちになりますが、誰にでも苦手なことがあり、努力しても克服できないこともあります。視点を変えて、失敗を見つめてみましょう。物事を楽しむ心が芽生えます。成長と共に備わる個性や才能は、「自分の失敗をみつめること」から始まるのではないかと思います。

そのためには、「できること」「できないこと」に捉われず、自分がどう変わるのか。苦手なことを手伝ってもらったり仲間間の成功を喜び合ったり、時間を積み重ねながら、自分自身の変化に気づき、楽しむことが大切です。

よりみち学舎も、2年目を迎えました。魅力ある高校生活を送ってもらうため、マチとのかかわりを密にした、新たな取り組みも計画しています。

私も高校生の隣に生きる一人の大人として、失敗を重ねながら、あらゆる変化を常に楽しめる姿を体現していきたいと思っています。

教育魅力化支援員 加藤 千昇



失敗しながら難しいコードを覚える厚高生

よりみち通信



「よりみち学舎」は厚真高校と地域が連携しながら放課後を利用して生徒が自ら目標を発見し挑戦する公営塾です。



修了証を受け取る高齢者大学の学生

## 高齢者大学の修了式

厚真町高齢者大学の修了式が3月28日、総合福祉センターで開かれ、学長の宮坂町長が学生61人に修了証書を贈りました。生徒会長の木下八重子さんは「胆振東部地震後のコロナ禍もあり、3年ぶりに皆さんと学ぶことができ楽しい一年でした。新年度から大学で、またお会いできることを楽しみにしています」とあいさつしました。

## 株式会社丸博野沢組と厚真建設協会が環境美化活動

株式会社丸博野沢組（野澤政博代表取締役社長）と厚真建設協会は4月上旬に河川敷や市街地で環境美化活動を行いました。株式会社丸博野沢組は4月3日、約20人の社員が会社に隣接する厚真川の河川敷でゴミを拾いました。野澤社長は「新入生が気持ちよく登校でき、町民の皆さんの散策路でもある河川敷がきれいになった」と話しました。

厚真建設協会の加盟社32人は4月4日、上厚真市街地と厚真市街地で道路を掃除しました。沿道にたまった砂や枯れ葉などを集め、ほうきや散水車などで取り除いて環境を整えました。



厚真市街地を清掃する厚真建設協会の会員たち 河川敷でゴミを拾う丸博野沢組の社員たち

## 地域おこし協力隊10人に委嘱状を交付



着任した桑島翔太さん、中澤慧太さん、福澤翔太さん、山下裕由さん、市原裕司さん、島倉権さん、後藤涼平さん、今廣佐和子さん、對馬翔也さん、佐藤司さん(後列左から)

町は4月3日、新任の地域おこし協力隊10人に委嘱状を交付しました。

新たに着任したのは、農業支援員の桑島翔太さん、後藤涼平さん、對馬翔也さん、起業型の中澤慧太さん、福澤翔太さん、山下裕由さん、協働型の市原裕司さん、今廣佐和子さん、佐藤司さん、福祉支援員の島倉権さん。

農業支援員の桑島さんと後藤さん、對馬さんは就農を目指していて、起業型の中澤さんと福澤さんはそれぞれ羊の飼育、山下さんはくん製など食品加工を検討。また、協働型の市原さん、今廣さん、佐藤さんはそれぞれ飲食店のマネジメントやバイオマス発電施設の管理、学習塾の講師として研さんし、福祉支援員の島倉さんは福祉事業分野での活躍が期待されています。10人は、委嘱状を手に目を輝かせました。

## 北海道コンソーレ札幌OB会がサッカーボールなどを寄贈

北海道コンソーレ札幌OB会 CONSAOLDS 副会長の河合竜二さんと町出身の工藤光輝さんが4月3日に表敬訪問し、サッカーボール21個や記念フラッグなどを町に贈りました。

OB会は、胆振東部地震後に復興支援活動などを続けています。2日には、サッカー教室を開いて地元子どもたちを指導したほか、野原公園サッカー場でのイベントも企画しています。

河合さんは「サッカーを通じて、町の復興に協力したい」と語り、宮坂町長は「皆さんの活動が子どもたちの夢につながります。サポートします」とお礼を述べました。



ボールなどを寄贈する工藤光輝さん(中央)と河合竜二さん

## ハスカップフォーラムを3年ぶりに開催



3年ぶりに開かれたハスカップフォーラム

厚真産ハスカップブランド化推進協議会（山口善紀会長）が主催する町ハスカップフォーラムが3月23日、総合福祉センターで3年ぶりに開かれ、町民約30人が講演に耳を傾けました。

講師は、高丘地区で和牛メゾン事業を行うGOODGOOD株式会社の河合祥太さんで、商品開発や販売などの経験を踏まえながら解説しました。河合さんは「道内では、ハスカップの知名度が圧倒的に高い。日常生活でハスカップに触れる機会を作ることが大切で、皆さんの力になるのであれば一緒に歩みを進めたい」と語りました。山口会長は「先月、全国表彰を受けて、ハスカップを知ってもらえる機会が増えました。アドバイスを受けながら、PRしたい」と話しました。

町は3月24日、民間事業者が浜厚真地区に建設を計画している陸上風力発電所に関する3回目の勉強会を厚南会館で開きました。

勉強会には、町民約20人が参加し、一般社団法人日本風力発電協会国際部長の上田悦紀さんが「風力発電とは？」というテーマで講演しました。上田さんは、不安視される騒音や電波障害などに触れて「音の聞こえ方は人それぞれですが、陸上風力発電所から一定の距離が保たれていれば、機械音が耳につくことはほとんどありません。電波障害については、障害がある場所に設置することはありません」と説明しました。

また、町民から出された「事業者は決まったのですか？」の質問について、町は「陸上風力発電所の建設計画は、事業者が環境省に申請していて、町が誘致している事業ではありません。来年3月までかけて環境影響調査が行われている段階です」と答えました。

## 陸上風力発電の勉強会を開催



厚南会館で開かれた陸上風力発電の勉強会

## ゲートキーパー養成講座を開催



ゲートキーパーについて学ぶ受講者

令和4年度厚真町ゲートキーパー養成講座が3月27日、総合福祉センターで開かれ、参加者31人が役割などを学びました。

講師は、北海道臨床心理士会の齋藤暢一朗さんで、令和2年から町こころのケア事業助言者を務めています。「今こそ学ぼう！こころの健康～かけがえのない命を守るために私たちができること」というテーマで講演しました。

齋藤さんは「自殺などの危険性がある人に対して、判断や批判をせずに話を聞くことが、悩む人への最大の支援になります」と説明。相手の気持ちを尊重して話を聞き、温かく見守りながら早めに専門家に相談するように促すことが、ゲートキーパーの大切な役割と説明しました。





## こどもの予防接種

接種日	未就学児	水曜日	14時～15時(この時間は一般診療休み)	予防接種専用サイト 
	小学生～19歳	月・金曜日	9時～12時、14時～17時	
予約/受付接種場所	あつまクリニック ☎27-2422 京町15 前の週の金曜日までに予約が必要です(予約受付時間: 9時～12時、15時～17時)			
持ち物	母子健康手帳、予診票			

予約時は、予防接種専用サイトで接種対象であるかどうかを確認してください。専用サイトと母子健康手帳の接種履歴に相違がある場合などは、住民課健康推進グループ(保健師)までご連絡ください。

	対象者	標準的な接種期間と回数
ロタウイルス(1価)	生後6～24週未満	27日以上あけて2回 ※1回目は14週6日までに接種
B型肝炎	生後2カ月～1歳未満	(初回)27日以上あけて2回 (追加)1回目終了後から20週以上あけて1回
ヒブ	生後2～60カ月未満	(初回)生後2～7カ月未満(27日以上あけて3回) (追加)初回後7～13カ月あけて1回
小児肺炎球菌	生後2～60カ月未満	(初回)生後2～7カ月未満(27日以上あけて3回) (追加)生後12～15カ月未満(初回後60日以上あけて1回)
四種混合 (ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)	生後2～90カ月未満	(初回)生後2～12カ月未満に20～56日あけて3回 (追加)初回後12～18カ月あけて1回
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11～13歳未満	11歳で1回
BCG	生後5カ月～1歳未満	生後5～8カ月未満に1回
MR混合 (麻しん・風しん)	(1期)生後12～24カ月まで (2期)年長児相当(就学前の1年間)	1期、2期ともに1回
水痘(水ぼうそう)	生後12～36カ月未満 ※すでに罹患済みの場合は対象外	(初回)生後12～15カ月未満に1回 (追加)初回後6～12カ月あけて1回
おたふくかぜ(任意)	1歳以上 ※すでに罹患済みの場合は対象外	1歳以上で1～2回 ※町独自助成により1～3歳までの初回1回のみ無料
日本脳炎	(1期)生後6カ月～7歳6カ月未満 (2期)9～13歳未満 ※特例対象者は20歳未満まで接種可	(1期初回)3歳:6～28日あけて2回 (1期追加)4歳:1期初回終了後約1年あけて1回 (2期)9歳:1回
HPV (ヒトパピローマウイルス) (9価)	小学校6年生～高校1年生相当の女子	中学1年生(6カ月あけて2回) ※1回目の接種が15歳を越えた場合は3回(2カ月以上あけて2回接種した後、1回目から6カ月以上あけて1回)

## 6月の夜間・日曜・祝日の医療機関

### 内科・小児科系

住所	苫小牧市夜間休日急病センター 苫小牧市旭町2-9-2
電話	0144-32-0099
診療時間	平日 19時～翌朝7時 土曜日 14時～翌朝7時 日曜日・祝日 9時～翌朝7時

### 外科系

診療時間	9時～17時		
日程	病院名	住所(苫小牧市)	電話(0144)
4日(日)	勤医協苫小牧病院	見山町1-8-23	72-3151
11日(日)	同樹会苫小牧病院	新中野町3-9-10	36-1221
18日(日)	苫小牧日翔病院	矢代町2-9-13	72-7000
25日(日)	にっしん泌尿器科クリニック	日新町2-6-43	71-1100

※変更になる場合があります。病院や新聞などで事前に確認してください。

北海道救急医療・広域災害情報システム 近くの医療機関などが検索できます  
http://www.qq.pref.hokkaido.jp ☎0120-20-8699 ☎011-221-8699(携帯・PHSから)



# 保健の掲示板 6月

住民課 健康推進グループ ☎26-7871 (総合ケアセンターゆくり内)



## 健診・検診・相談・教室など

### ①ニューママ ②プレママ教室

対象	①産後2～6カ月のママとお子さん ②現在妊娠中の方(妊娠12週未満の方、臨月の方)はご相談ください
とき	6月2日(金) ①9時30分～10時30分 ※お子さんの計測を希望の場合は9時～9時30分にお越しください ②10時45分～11時45分
ところ	厚真子育て支援センター
内容	①ベビーマッサージ、助産師相談 ②マタニティヨガ、助産師相談
持ち物	①母子健康手帳、バスタオル、ベビーオイルやベビークリーム ②母子健康手帳、ヨガマット(バスタオルでも可)、動きやすい服装

### 1歳6カ月健診

対象	令和3年9月9日～令和3年12月21日生まれのお子さんと保護者(対象児は個別に案内)
とき・ところ	6月21日(水) 総合ケアセンターゆくり
持ち物	母子健康手帳、歯の健康ノート、バスタオル、歯ブラシ、アンケート

### 3歳児健診

対象	令和2年3月16日～令和2年6月28日生まれのお子さんと保護者(対象児は個別に案内)
とき・ところ	6月28日(水) 総合ケアセンターゆくり
持ち物	母子健康手帳、歯の健康ノート、バスタオル、歯ブラシ、アンケート、早朝尿

### 献血

とき	6月16日(金) 9時30分～11時30分、13時～16時30分
ところ	総合ケアセンターゆくり

## こころの相談

「気持ちが落ち込む」などのこころの健康や、子育ての悩みを抱える親御さんの相談に臨床心理士が応じます。



とき	5月19日(金)、6月16日(金) 10時～15時(1人あたり50分程度)
ところ	総合ケアセンターゆくり
申し込み	1週間前までにお申し込みください。 (住民課 健康推進グループ)

## 保健所の相談

問い合わせ 苫小牧保健所 ☎0144-34-4168

相談・検査の名称	日程
女性の健康相談	6月19日(月)
妊娠、出産、子育てなど女性の心身の相談	
肝炎ウイルス検査・梅毒検査	6月6日(火) 6月20日(火)
感染が疑われる方は無料(要事前確認)	
骨髄バンク登録	要事前予約(随時受付)
登録の基準があります	
HTLV-1抗体検査	6月20日(火)
20日前までに予約してください	
HIV検査(エイズ相談)	6月6日(火) 6月20日(火)
無料、匿名検査(要事前確認)	

エイズ専用電話☎0144-35-7474

## 新型コロナワクチン

### 生後6カ月～4歳

【使用するワクチン】ファイザー社生後6カ月～4歳用ワクチン  
※接種を希望される方は、住民課健康推進グループまでご連絡ください。

### 5～11歳

【使用するワクチン】ファイザー社5～11歳用ワクチン  
初回接種(1、2回目): 起源株ワクチン  
追加接種(3回目): オミクロン株対応2価ワクチン

※5歳の誕生日を迎えた方や初回接種を希望される方は、接種券の交付申請の手続きが必要です。

### 12歳以上

【使用するワクチン】いずれもファイザー社ワクチン  
初回接種(1、2回目): 起源株ワクチン  
令和5年春開始接種: オミクロン株対応2価ワクチン

※6～8月実施の令和5年春開始接種は、65歳以上の高齢者、5～64歳の基礎疾患を有する方、医療従事者等が対象です。65歳以上の方は、接種時期が来た方から順次、接種券を送付します。その他の方は、接種券の交付申請の手続きが必要となります。

※12歳の誕生日を迎えた方で接種を希望される方は、接種券の交付申請が必要です

### 厚真町へ転入された方

厚真町へ転入された方で接種券が届かない方は、接種券の交付申請手続きが必要です。



新型コロナワクチン  
インターネット予約は  
こちらから



# 健康情報

住民課健康推進グループ ☎26-7871  
(総合ケアセンターゆくり内)

今月のテーマ

子育て・健康に関すること  
お気軽にご相談ください。

健康推進グループ、子育て世代包括支援センターは、各種計画に基づいて  
町民の皆さまの健康の保持や増進を図りながら、健康寿命の延伸を目指します。

未曾有の胆振東部地震、世界的パンデミックとなった新型コロナウイルス感染症、物価の優等生の卵に打撃を与えた鳥インフルエンザの発生など、ここ数年は、今までにない新たな場面での「こころとからだのケア」の在り方を考えさせられ、悩みながら取り組んできました。

今年度は、若い仲間が新たに加わり、20代から50代とメンバーの年齢層も広がりました。昭和世代からZ世代までの考え方や生活様式、それぞれ違いはありますが、『健康づくり』の原点に違いはありません。

私たちのグループは、保健師・保育士・臨床心理士・管理栄養士・事務職と専門職で構成され、個性豊かなチームです。担当者の利点を生かし、切磋琢磨しながら皆さまの子育てや健康づくりと一緒に考え、豊かな「人生100年時代」になるように支えていきたいと思えます。

笑顔を決やさず、皆さまにとって、ほっとする人、ほっとする場所が提供できるようにワンチームで頑張ります！

私たちを見かけたら、お気軽にお声掛けください。  
健康推進担当参事 宮本幸世



高齢者向けに開かれた保健講話



健康推進担当参事  
宮本幸世(保健師)



主幹 笹森あゆみ(保健師)



主査 藤樫ゆかり(保育士)



子育て世代包括支援センター



主査 藤村直美(保健師)



主任 杉山効平(臨床心理士)



主任 井上朋美(保健師)



町民を対象とした  
冬季栄養健康教室



主任 太田幸平



加藤恵(保健師)



NEW!!  
主事 柿崎瞳(保健師)

## 子育て支援センター 6月のよてい

申し込み・問い合わせ・予約・相談

厚真子育て支援センター ☎27-2438 京町152(こども園つきみに併設)  
厚南子育て支援センター ☎28-3155 上厚真258-7(宮の森こども園に併設)  
※講座などの申し込みは会場となる子育て支援センターまで

### 子育て講座 かんたんおうちパン

内容：パン作りの実演・生地作り  
日時：①6月20日(火) 10時~11時  
②6月22日(木) 10時~11時  
場所：①厚南子育て支援センター  
②厚真子育て支援センター  
持ち物：エプロン、保冷バッグ、保冷剤(生地の持ち帰り用)  
参加費：500円(材料費)  
定員：各7組  
申し込み：①6月13日(火)まで ②6月15日(木)まで

### Hello えいご・えいごであそぼう

10時~10時30分  
隔月、各センターで、ALTの先生と遊びを通じて英語に触れる事ができます。開催日は情報誌をご覧になるか各センターにお問い合わせください。

・自由開放 ・子育て相談(※要事前連絡)…月曜~金曜日 9時~12時、13時~15時  
・サークル活動(※予約制)…月曜~金曜日 13時~15時

## 地域おこし協力隊

厚真町で活動している地域おこし協力隊をご紹介します！

現在活動している協力隊(4月末現在)

農業▷9人 教育魅力化▷3人 スポーツ▷1人  
起業型▷11人 協働型▷14人 福祉▷1人

### 起業型協力隊 やました ひろゆき 山下 裕由さん

着任：令和5年4月(1年目)  
出身：小樽市



#### —これまでの経歴について教えてください。

中学生のころ、国際ボランティアのテレビ番組を観て、海外のボランティア活動などに興味を持ちました。高校卒業後は国際協力学科がある専門学校で学びました。卒業後、国際交流協会などを経て特定非営利法人に入職し、ゼネラルマネージャー等としてカンボジアで5年間勤務しました。

#### —カンボジアでの経験をもう詳しく教えてください。

カンボジアでは、小児がんの子どもを含む貧困層に医療を提供する病院に勤務しました。非医療部門の現地スタッフ約30人のマネジメントを担当し、外来受付や会計業務、問診表作成、救急車の手配、国立病院との連携など、医療以外のあらゆる業務で、医師や看護師のサポートを行いました。

#### —厚真町ではどんな事業に取り組む予定ですか？

帰国後、道内を旅行して各地の海産物を食べ歩くうち

にくん製品のおいしさにはまり、興味を持ちました。くん製技術について調べるうちに奥深さに魅了され、自分でやってみたいと思うようになり、紋別市のくん製工房で技術を学びました。厚真町産の海産物などをくん製にして販売するくん製工房を開業したいです。

#### —厚真町に来ようと思ったきっかけは？

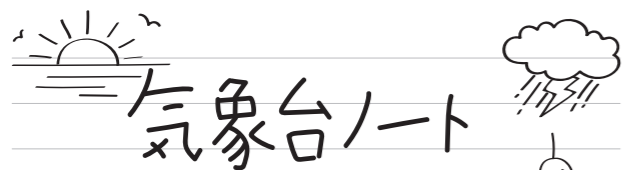
「くん製で起業しよう！」と思い情報収集をしている時に町の起業型地域おこし協力隊制度を知り、募集イベントに参加したことがきっかけになりました。起業資金もノウハウもない自分にとって、とてもいい環境だと思い移住したいと思いました。厚真町は気温や海産物、くん製に使う木材など、製品を作る環境に適していると感じています。

#### —厚真町の印象を教えてください

活気ある町だと思います。熱い思いを抱いて厚真町で挑戦する若者が多く、その人たちが町の方が優しく見守っている印象があります。人の温かさがある町だと思っています。

#### —3年後はどうなっていたらいいですか？

くん製品をイベントなどで販売します。もちろん町内の方にも買い求めていただけるようにしたいと考えています。町の良さをカンボジアや世界に伝えて観光に来てもらえる仕組みをつくり、将来的には海外に拠点を持てる規模にしたいです。

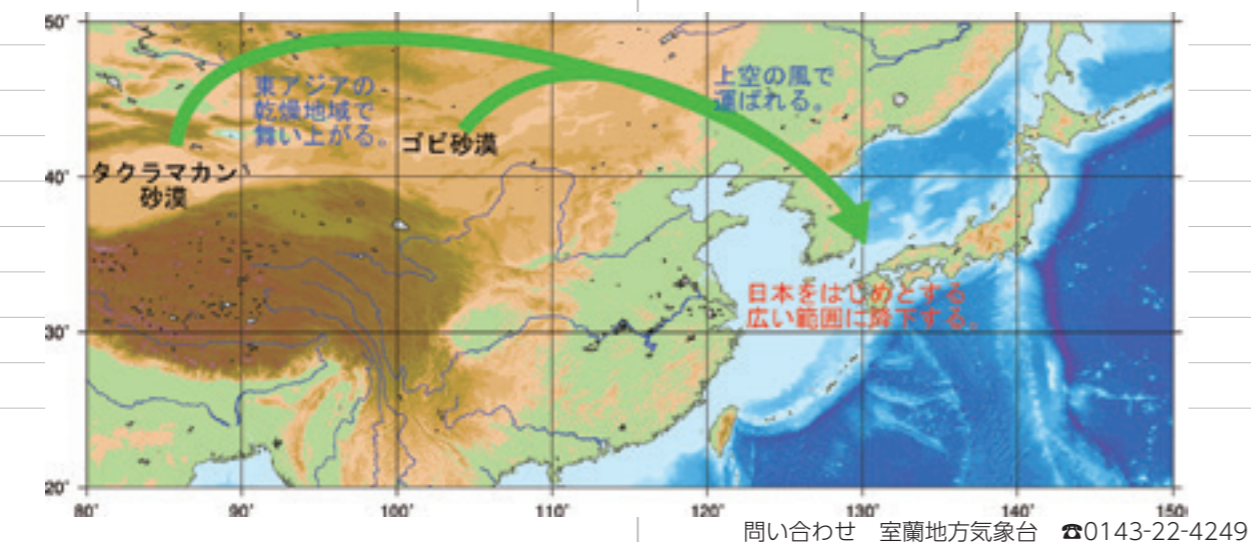


# 気象台ノート

## 黄砂について

黄砂とは、ゴビ砂漠、タクラマカン砂漠などの東アジアの砂漠から吹き上げられた多量の砂やちりが、上空の風によって運ばれ、浮遊しつつ降下する現象です。日本における黄砂現象は、春に観測されることが多い現象です。

黄砂による影響として、航空機の離発着の影響や洗濯物などへの付着が挙げられます。そのため、黄砂が予想された場合には、洗濯物は外に干さない、車にはカバーをかけるなどの対策が必要です。



また、見通しのきかない場合には、交通障害が発生する恐れがありますので車の運転等に注意してください。

気象庁では、交通への支障や日常生活に広い範囲で影響を及ぼすような黄砂が観測された場合やスーパーコンピュータによる予想や天気図などから向こう24時間先までに影響を及ぼすような黄砂が予想された場合には、黄砂に関する情報を発表します。また、地表付近の黄砂濃度や大気中の黄砂の総量の分布を、黄砂のスーパーコンピュータによる予想で計算した黄砂解析予測図も発表しています。これらの情報も活用して、日常生活に役立ててください。



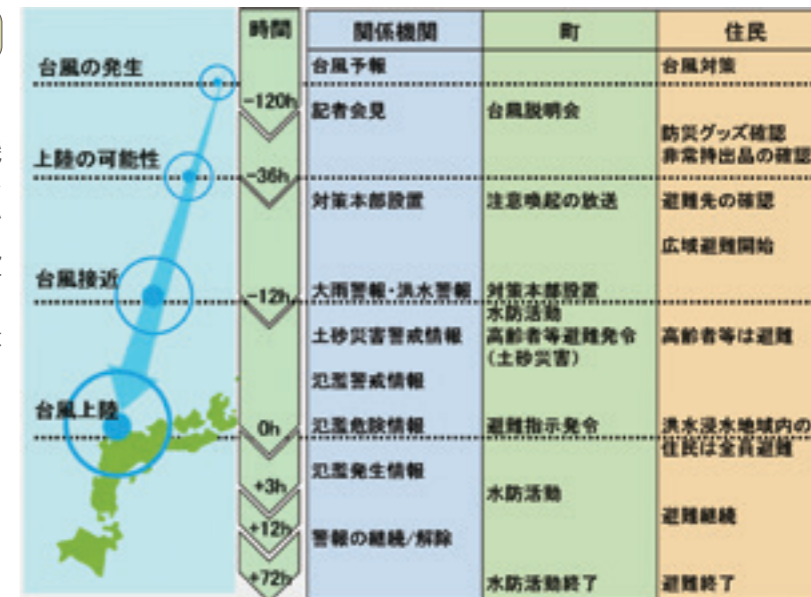
# 防災のページ

問い合わせ 総務課 防災グループ ☎27-2481

## タイムライン防災について [その1]

### タイムライン防災とは？

タイムライン（事前防災行動計画）は、災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況をあらかじめ想定・共有し、「いつ（どのタイミング）」「だれが（各主体の役割）」「何をする（どのような防災行動）」に着目して防災の対応行動と実施主体を時系列に整理した計画のことです。これにより、住民の命を守ることを目的としています。



### タイムライン防災の日本での導入

2012年10月にハリケーン・サンディがアメリカ・ニュージャージー州に上陸、大都市ニューヨークを直撃し、高潮による浸水で約800万世帯が停電するなど、アメリカ全土とカナダで132人が犠牲となりました。ニュージャージー州バリアアイランドでは、住民避難対策にタイムラインを適用して、約4000

戸の家屋が浸水しましたが犠牲者はゼロでした。このことから国土交通省は調査団をアメリカに派遣して調査し、調査団から政府にタイムライン策定の仕組みを構築するよう提言したのが始まりとされています。

### タイムラインの種別等

タイムラインには、町などの自治体だけでなく、自治会、自主防災組織および事業所等企業のコミュニティタイムラインや個人・家族のマイタイムラインなどがあります。

## 住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器の設置は、消防法で義務づけられています。町内の設置率は3月末時点で全世帯数の92.7%です。胆振東部消防組合消防署厚真支署では未設置の住宅への普及・促進に取り組んでいます。

### 就寝中の火災！逃げ遅れを防ぐために！

2階寝室で寝ていた居住者が、自室に設置した住宅用火災警報器の警報音で目を覚ますと、部屋中に煙が充満していた。階段下付近にある窓のカーテンが燃えていて、1階の居間にも煙が充満していたが、身の安全を優先して初期消火せず、1階和室で寝ていた家人を起こして避難し、119番通報した。住宅用火災警報器は、就寝中の火災発生を知らせてくれます。今一度、住宅警報器の設置や機器の点検をお願いします。



## Jアラート 全国一斉情報伝達試験

6月7日 水 11時ごろ

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。本試験において防災行政無線が雑音等により、聞き取れないなどの不具合がありましたら、総務課防災グループまでお問い合わせください。

Jアラートの自動起動機を使用して防災行政無線と屋外拡声器から放送される標準メッセージは次のとおりです。  
(上りチャイム音♪)  
「これは、Jアラートのテストです」×3回  
「こちらは、ぼうさいあつまです」  
(下りチャイム音♪)



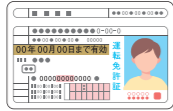
※携帯電話やスマートフォンなどへの伝達はありません。  
※災害等の発生により試験を中止する場合があります。

問い合わせ 総務課 防災グループ ☎27-2481

## 情報ひろば

### 運転免許証更新時講習

6月



苫小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習(優良)の日程をお知らせします。この他の講習日程(一般、違反、初回)については、下記までお問い合わせください。

10時30分～11時
6日(火)、8日(木)、9日(金)、13日(火) 15日(木)、20日(火)、21日(水)、22日(木) 23日(金)、29日(木)、30日(金)
13時30分～14時
2日(金)、7日(水)、16日(金)、27日(火)

(一社) 苫小牧地区交通安全協会  
☎0144-33-1458

### 町税・保険料 今月の納期



科目	固定資産税(第1期)
	軽自動車税(全期)
納期	5月31日(水)

問い合わせ  
住民課 税務グループ ☎26-7871

### まちの善意



#### 町への寄付(企業版ふるさと納税)

少額短期保険ハウスガード(株)さん 現金99万円  
ホクレン農業協同組合連合会さん 現金100万円

#### 町社会福祉協議会への寄付

**働きたい人のための出張相談会**  
働きたいと思われる方の就労自立支援施設です。就職相談も歓迎です。「働きたい」を応援する無料出張相談会を開催します。

■対象  
おおむね15歳～49歳の方と家族

■日時  
5月24日(水) 14時～16時(先着順、予約制)

■場所  
ワークプラザとまこまい(苫小牧市表町5-11-5フレンドビル3階)

■問い合わせ  
とまこまい若者サポートステーション・とまこまい「サポステ」プラス(☎0144-84-8670)

**6月1日は「電波の日」です**  
試験日時  
総務省では、6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は、お問い合わせください。

■問い合わせ  
総務省北海道総合通信局(☎011-737-0099) ※8時30分～12時、13時～17時(土曜日、祝日を除く)

**自衛官募集**

■自衛官候補生  
応募資格▶18歳以上33歳未満(32歳は要連絡)  
受付期間▶5月17日(水)まで(締切日必着)  
試験日程▶5月26日(金)～29日(月)のいずれか1日  
試験科目▶筆記試験(国語、数学、社会、作文、適性検査)、口述試験、身体検査  
[問い合わせ]  
自衛隊札幌地方協力本部苫小牧出張所☎0144-32-3725

## まちの アイドル

3歳以下のお子さんの写真を募集しています。住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、両親の氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、まちづくり推進課企画調整グループへ。

〈メール〉kikaku@town.atsuma.lg.jp



## こぶしの湯あつま イベントカレンダー6月

日	月	火	水	木	金	土
				1 [2倍] レディース	2 [3倍]	3
4 ちびっこ	5 シルバー	6 [3倍] メンズ	7 高齢者券	8 レディース	9	10
11 ちびっこ	12 [3倍]	13 メンズ	14 高齢者券	15 [2倍] レディース	16 [3倍]	17
18 ちびっこ	19 シルバー	20 メンズ	21 高齢者券	22 [3倍] レディース	23 [2倍]	24
25 ちびっこ	26 [3倍] 風呂の日	27 メンズ	28 高齢者券	29 レディース	30 町民の日	

毎週日曜 ちびっこデー▶小学生はサービス券2枚  
毎週月曜 シルバーデー▶65歳以上はポイント3倍  
毎週火曜 メンズデー▶男性はサービス券2枚  
毎週水曜 高齢者無料入浴券の日  
▶町交付の無料券利用でレストランのヘルシーセットが750円→550円  
毎週木曜 レディースデー▶女性はサービス券2枚  
最終金曜 町民の日  
▶誕生月の町民はレストラン利用で入浴無料  
毎月26日 風呂の日▶町民は入浴無料(町内在住が確認できる身分証明書等の提示が必要)  
※無料対象外はポイント3倍、サービス券2枚  
2と6のつく日▶ポイント3倍  
5のつく日▶町交付の無料券利用でポイント5倍

問い合わせ こぶしの湯あつま ☎26-7126  
※イベントは予告なく変更することがあります。

### 「人権擁護委員の日」 特設相談所を開設します

全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知や人権思想の普及などを図る活動を行っています。

日常生活の中で、いじめや嫌がらせ、虐待、パートナーからの暴力、インターネットでのプライバシー侵害など、困りごとがあればお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。事前に電話で予約してください。

日時 6月6日(火) 13時30分～15時30分  
場所 厚真町総合福祉センター  
相談員 厚真町人権擁護委員

予約・問い合わせ  
札幌法務局苫小牧支局・苫小牧人権擁護委員協議会事務局  
☎0144-34-7151

### 人権擁護委員に田中敏光さん(豊川)が就任

4月1日付で、田中敏光さん(豊川)が法務大臣から人権擁護委員(任期3年)に初めて委嘱されました。

人権擁護委員は、いじめや差別などの人権に関する相談や人権に関する啓発活動などを行っています。町では、同日付で谷内朱美さん(高丘)も法務大臣から委嘱(再任)され、既に委嘱を受けている加藤恒光さん(新町)を含め3人の人権擁護委員が活動しています。



田中敏光さん

問い合わせ  
住民課福祉グループ☎26-7872  
(総合ケアセンターゆくり内)



厚真高校校長  
Vol.37 させまさひこ  
佐瀬 雅彦さん

西日を浴びた厚真高校の土手に、フキノトウが芽吹いていました。昭和28年に定時制普通課の高校として開校して以来、今年で70周年を迎えます。高校生活も始まり、校内には新鮮な空気が流れていました。出迎えてくれたのは、温和でスリムな紳士。今春、着任した校長の佐瀬雅彦さんです。校長室で、厚高への思いを聞きました。

## 良き理解者として生徒の成長を促したい

厚真町との縁は、25年ほど前にさかのぼります。高校のバドミントン部を担当していたころ、何度かドライブイン本郷に泊まり、スポーツセンターで生徒を指導しました。「すでに『あつまスタードーム』があり、すごいものを作ったなと思ったのを覚えています」。直近の勤務先が苫小牧市内の2カ所の高校だったこともあり、厚真町への異動を予感しました。引越の際、当時と変わらないスポーツセンターを見て懐かしい記憶がよみがえりました。

4月10日の始業式では、全校生に「チャレンジしなかったことを後悔しないようにして欲しい」と呼びかけました。経験から得る自信を身に付けて成長して欲しいとの思いを込めました。当初、厚高生はおとなしいと思っていましたが、廊下などで気軽に話しかけてくる生徒も多く、積極的な印象が変わった

といいます。真つすぐな心を持ち、素直な生徒ばかり。「自分で何かしようという気持ちが出てきて、大切にしてあげたいと思っています」。

音楽や読書に加え、知人に勧められたジョギングが趣味です。豊かな自然を感じながら、マイペースで走る楽しさが、リフレッシュにもつながっています。「時間を見つけて、浜厚真にも出かけ、海を眺めたいと思っています」。

今年3月、学校運営協議会が設立され、「コミュニティ・スクール」として、地域に根差した教育活動に取り組むほか、公営塾との連携も模索しています。地域住民から託された「生徒の成長につながるような教育をお願いしたい」との思いを心に秘めています。

「具体的にはこれからですが、先生や地域と共に生徒の成長を促したいですね」。

厚真で暮らす人、働く人、応援してくれる人、訪れる人・・・  
みんな、みんな、ATSUMA LOVERS